

梅産業の持続的発展に向けた生産基盤等の強化を求める意見書（案）

和歌山県は、我が国最大の梅産地であり、令和 7 年産の収穫量は 4 万 3 0 0 0 トン、全国に占める割合は 5 8 パーセントに上り、6 1 年連続で全国第 1 位となっている。県内では、生産にとどまらず、加工、流通、販売、観光など裾野の広い梅産業が形成され、地域経済と雇用を支える重要な基幹産業となっている。

しかし、近年は、高温、乾燥、降雹等による収量・品質の不安定化に加え、生産者の高齢化、担い手不足、梅樹・樹園地の老朽化、クビアカツヤカミキリ等の病虫害被害が重なり、生産基盤は厳しい状況にある。令和 6 年産が記録的な不作となり、令和 7 年産は回復したものの、こうした構造的な課題は解消されていない。

将来にわたり安定生産を確保するには、老木樹の計画的な改植と、土壌診断、適正施肥、土壌改良等の基本管理を進めるとともに、気候変動や病虫害に強い栽培体系を確立する必要がある。

国は、果樹農業生産力増強総合対策等により改植や園地整備、未収益期間の幼木管理等を支援している。しかし、梅は改植後、安定した収量を得るまで相当の期間を要し、伐採、抜根、植栽、土壌改良等にも多額の費用と労力を要するため、現行制度だけでは生産者の負担を十分に軽減できない。

我が国を代表する梅産地を次世代へ継承し、梅産業の持続的発展を図るため、国、地方公共団体、試験研究機関、生産者団体及び関係事業者が一体となり、生産基盤の再構築を進めなければならない。

よって、国においては、持続可能な梅産業の確立に向け、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 果樹農業生産力増強総合対策等の予算を継続的に確保し、老木樹の計画的な改植、小規模園地整備並びに土壌の通気性・排水性を改善する資材及び設備の導入について、支援単価の引上げと対象の拡充を図ること。
- 2 梅の生育及び成園化の実態を踏まえ、改植後の未収益期間における幼木管理への支援単価の引き上げ及び支援期間の拡充を図るとともに、中山間地域の実情に即し、小規模経営体や高齢の生産者も利用しやすい、柔軟な制度とすること。
- 3 土壌診断、土壌改良、適正施肥等の基本管理及び省力化機械・設備の導入への支援を充実すること。また、高温、乾燥、降雹等の被害軽減技術や高温

適応性を有する品種の研究・普及を進め、散水設備等の導入及び更新を支援すること。

- 4 クビアカツヤカミキリについて、広域的な調査体制を強化するとともに、早期発見、初期防除、被害樹の伐採・抜根・処分、改植及び防除技術の研究・普及に対する財政的・技術的支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月29日

様

和歌山県議会議長 堀 龍雄
(提出者)
岩田 弘彦
長坂 隆司
岩井 弘次
中西 徹

(意見書提出先)
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣
環境大臣